

休日窓口サービス

日曜も開庁しています

市では、仕事や家庭の都合などで平日に市役所に来られない皆さんのために、毎週日曜日に、一部窓口を開けています。

手続きには、運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなどの本人確認ができるものや、保険証が必要になる場合もあります。

また、業務の内容によっては、

休日には手続きできないものや、マイナンバーの記入が必要なものがあります。事前に各担当課へ問い合わせてください。

庁舎管理の都合などで休止になる場合は、広報なりたや市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)などでお知らせします(左上を参照)。

実施日 日曜日(12月29日)～1月3日は除く

実施時間 午前8時30分～午後5時15分

実施場所 市民課・保険年金課(市役所1階)、市民税課・納税課・子育て支援課(市役所2階)

問い合わせ先

- 市民課(☎20・1525)
- 保険年金課(☎20・1526)
- 市民税課(☎20・1513)
- 納税課(☎20・1519)
- 資産税課(☎20・1514、月～金曜日)

日曜開庁などの休止日

機器点検のため、次のサービスを休止します。
コンビニ交付サービス = 10月28日(土)・29日(日)
日曜開庁 = 10月29日(日)
 ※くわしくは、コンビニ交付サービスについては市民課(☎20-1525)、日曜開庁については行政管理課(☎20-1501)へ。

○子育て支援課(☎20・1538)
 ※くわしくは各担当課へ。

不正軽油

製造・販売・使用は犯罪です

軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。

不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけではなく、健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。「買わない」「売らない」「使わない」を合言葉に、不正軽油の販売や使用の防止にご協力をお願いします。

※くわしくは**佐倉県税事務所**(☎043・483・1116)へ。

総合防災訓練

玉造地区で実施

市では、防災関係機関と地域住民との連携を強め、地域全体の防災意識を高めるため、直下型地震を想定した総合防災訓練を実施し

ます。当日は、会場周辺で防災行
 政無線の放送が行われます。

日時 11月11日(土) 午前8時30分
 ～午後0時30分

会場 玉造地区・玉造中学校
内容 避難訓練、消火・救出・搬送・避難所開設・要支援者支援訓練、自衛隊・警察車両の展示など

※参加を希望する人は当日直接会場へ。玉造地区以外の人も参加できますが、駐車スペースに限りがありますので、できる限り公共交通機関を利用してください。くわしくは**危機管理課**(☎20・1523)へ。

土砂による土地の埋め立て

残土条例が適用されます

市では、土砂の搬入による埋め立て行為などを規制する「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例(残土条例)」を定めています。

500平方メートル以上の埋め立てなどを行う場合は、条例に定める手続きが必要です。また、安

全基準に適合しない土砂は、面積を問わず利用できません。

※くわしくは**環境対策課**(☎20・1532)へ。

全国瞬時警報システム

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム(Ｊアラート)とは、国から送られてくる気象警報や武力攻撃などの緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

市では、この緊急情報を市民の皆さんへ伝えるため、防災行政無線を使った緊急情報伝達の試験放送を行います。放送内容は、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・3898)で確認することもできます。

日時 11月14日(火) 午前11時

放送内容 「これはＪアラートのテストです(3回繰返し)」「こちらは防災なりたです」、防災行政無線チャイム

※当日の災害発生状況や気象状況により、中止になる場合があります。くわしくは**危機管理課**(☎20・1523)へ。

市長日誌



9月16日～30日

16日	成田伝統芸能まつり開会式 千葉県観光物産大会
17日	成田地区敬老会 吾妻・はなのき台地区敬老会
19日	決算特別委員会(～21日)
21日	秋の全国交通安全運動キャンペーン開始式 もりんぴあフェスティバル
24日	加良部地区敬老会 豊住秋季大運動会
25日	笑医プロデューサー養成講座 国民体育大会出場選手壮行会
27日	9月定例市議会閉会
29日	国際医療福祉大学成田病院起 工式
30日	成田小学校秋季大運動会 自主防災組織リーダー研修会



起工式であいさつ(29日)

防災行政無線

11月から午後4時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻は、11月1日(水)から午後4時(10月31日(火)までは午後5時)に変更されます。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

都市計画

原案の縦覧と説明会・公聴会の開催

美郷台小学校の用途地域の変更と地区計画について、次の通り原案を縦覧できます。また、説明会や公聴会を行います。

縦覧

期間 10月16日(月)～30日(月)(土・日曜日を除く)

場所 都市計画課(市役所5階)

意見の提出方法 地区計画のみ 11月6日(月)(必着)までに、縦覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて、直接または郵送で都市計画課(〒286・8585花崎町760)へ

説明会

日時 10月19日(木)午後6時から

会場 市役所6階中会議室

公聴会(用途地域の変更のみ)

日時 11月17日(金)午後2時から

(公述の申し出がない場合は中止)

会場 市役所6階中会議室

公述人の資格 市内在住の人、利害関係者

害関係者

公述の申し出方法 都市計画課にある公述申出書に必要事項と述

べようとする意見の要旨を書いて、直接または郵送で同課へ

公述申出書の提出期間 10月16日(月)～10月30日(月)(当日消印有効)。

申し出者多数の場合は、抽選により公述人を選定します

※説明会への参加、公聴会の傍聴を希望する人は、当日直接会場へ。くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

児童手当

申請が必要です

出生(第2子以降の出生を含む)や転入などで新たに児童手当の支給を受けるには、申請が必要です。申請した月の翌月分からは支給の対象になりますので、早めに申請してください。

公務員は勤務先から支給されま

るので、手続きなどは勤務先に確認してください。

申請窓口 子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

支給月額(1人当たり)

○3歳未満：1万5,000円

○3歳～小学生：第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円

○中学生：1万円

○中学生：1万円

受給者の前年の所得(所得額から医療費控除などの金額を差し引いた後の金額)が、所得制限限度額を超えた場合は、支給月額が一律5,000円になります。

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

不法投棄防止

土地の適正な管理を

市では、不法投棄監視員や環境保全指導員などによる巡回パトロール、監視カメラの設置、夜間パトロールを行っています。道路脇や個人の土地への不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は管理の行き届いていない場所で発生する傾向があります。土地の所有者や管理者は不法投棄されないよう、防止柵の設置、

労災職業病なんでも相談会

一人で抱え込まないで

労働災害や職業病などの問題に関して、弁護士や専門家が相談に応じます。相談は無料です。

日時 10月28日(土)午後1時～4時

会場 船橋市勤労市民センター

※相談を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは千葉中央法律事務所(☎043・225・4567)へ。

今月の納期限

10月31日(火)

- ①市・県民税(第3期)
- ②国民健康保険税(第4期)
- ③後期高齢者医療保険料(第4期)
- ④介護保険料(第4期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1526)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

紙類、衣類・布類の回収

正しい分別を心掛けて

市では、紙類、衣類・布類を資源物として回収しています。

しかし、段ボールや布など、資源物として回収できるものが、可燃ごみの指定袋で出されている場合があります。

紙類、衣類・布類には、指定袋がありません。次の分類や注意点が

教育委員に 片岡佳苗氏が就任

前教育委員福田理絵氏の後任として、片岡佳苗氏が10月1日付けで教育委員に就任しました。

同氏は幼稚園教諭の経歴を持ち、成田市男女共同参画推進員、成田市ボランティア連絡協議会運営委員などを歴任しています。教育行政の充実・発展に向けて活躍が期待されます。



片岡 佳苗 氏

を守って集積所へ出してください。

紙類

○新聞・雑誌・段ボール・紙パック：種類ごとにまとめて、ひもで十文字に縛る

○雑がみ(封筒・お菓子の箱・ティッシュの箱・メモ用紙など)：ビニールや汚れているものを取り除き紙袋に入れ、紙袋の上からひもで十文字に縛る

衣類・布類

○スーツ・Tシャツ・ハンカチなど：透明なビニール袋に入れる
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

国の教育ローン

在学中の利子を半額補給

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間中の利子の半額を補給します。

対象Ⅱ金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

- 市内に1年以上住民記録がある
 - 市税を完納している
- 利子補給期間Ⅱ交付決定された月

からの在学期間(最長7年間。留年した年数は除く)

申請に必要なものⅡ返済予定表、住民票(世帯全員が記載されたもの)、平成28年度分の市税納税証明書、印鑑、入学または在学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

過激派アジト

発見にご協力を

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす過激派を徹底して取り締まっています。

過激派は、善良な市民を装い、マンションやアパートなどに潜んでいます。身の回りで「何か変だな」と思うことがあったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。

過激派は次のような特徴があります。

- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
- 近隣の住民と接しないようにしている
- 部屋の中で工具類を使う音や火

薬・薬品類のにおいがする
※くわしくは回響へ。

行政相談週間

気軽に要望や意見などを

10月16日(月)～22日(日)は、「行政相談週間」です。国から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関(登記・国有財産・労働基準)・特殊法人(日本年金機構・NTT)

の仕事などについて、皆さんから要望や意見を聴き、解決の促進を図ります。

また、市では毎月、行政相談委員と人権擁護委員による「もめごと・なやみごと・苦情相談」を実施しています。

日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(13ページ)で確認してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

放射線量測定結果

9月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所＝小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

農産物などの放射性物質検査の結果

9月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目＝ショウガ、米、トマト、サツマイモ

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。